

東洋の思想と宗教 第三十五號 平成三十年（二〇一八）三月 抜刷

胡宗憲本 『陽明先生文録』 および附録 『傳習録』 について

永 富 青 地

胡宗憲本『陽明先生文錄』および附録『傳習錄』について

永 富 青 地

一、はじめに

王守仁（陽明、成化八年九月三十日、一四七二～嘉靖七年十一月二十九日、一五二九）は、いまさら言うまでもなく、明代を代表する思想家であり、その著作の研究は、明代思想史研究の上における不可闕の基礎作業である。

王守仁の詩文に關しては、隆慶六年（一五七二）に刊行された『王文成公全書』において一應の集大成がなされているが、そこに至るまでに、多くの詩文集が編まれており、そのうち主要なものを挙げるならば、以下のようになっている。

鄒守益編『陽明先生文錄』 嘉靖六年（一五二七）刊
（現存せず）

黃綰編『陽明先生文錄』 嘉靖十二年（一五三三）序刊

「姑蘇本」『陽明先生文錄』 嘉靖十五年（一五三六）序刊

閩東編『陽明先生文錄』 嘉靖二十九年（一五五〇）序刊

胡宗憲編『陽明先生文錄』 嘉靖三十六年（一五五七）序刊³

上記の諸々の詩文集のうち前五者に關しては、筆者は前記の拙著第二章「王守仁著作の編纂・出版」において詳述しておいたが、最後に挙げた胡宗憲編『陽明先生文錄』（以下、「胡

丘養浩編『居夷集』 嘉靖三年（一五二四）序刊

胡宗憲本『陽明先生文錄』および附録『傳習錄』について（永富）

宗憲本』『文録』と略稱)については、拙著第一三二―一三三頁に擧げておいたように、その内容に關して、「本書は内容的には「姑蘇本」の重刻本である」と記しているのと、「胡宗賢本について唯一注目されるのは、總目の後に錢德洪の「刻文録敍說」を掲げていることであろう。現在「刻文録敍說」があまりにもよく知られているため誰も注目しないようだが、實際の『文録』に「刻文録敍說」が掲載されたのは胡宗賢本が始めてなのである」と指摘するのみにとどまっているのである。

しかしながら、たとえ内容的に他の文録に含まれていない詩文が見られないにせよ、「胡宗憲本』『文録』の編纂過程を分析することは、王守仁著作の編纂・流布の過程を知るうえで、後述のごとく重要な意味を有している。

さらに、「胡宗憲本」に關しては、今まで知られてこなかった新資料が近年出現している。筆者は、二〇〇七年にある古書肆より、卷末に『傳習錄』が附載されている「胡宗憲本」を入手することができた。

この『傳習錄』は現在世界各地の所藏機關に保存されている「胡宗憲本」には附刻されていないものであり、『王文成公全書』所收の『傳習錄』によって、『傳習錄』が一應の完

成をみる直前の形を示すものとして、極めて貴重なものである。

遺憾ながら、本書を入手した時には前記拙著はすでに刊行目前であり、本「胡宗憲本」『傳習錄』の内容に關して言及することはほとんど不可能であった。そこで前記拙著においては、新発見の「胡宗憲本」『傳習錄』に含まれている唐堯臣の序文である、「讀傳習錄有言」の翻刻を掲載するのみにとどめざるを得なかつたのである。⁽¹⁾

しかしながら、王守仁著作の刊行の全體像を解明するうえで、「胡宗憲本」『陽明先生文錄』および、それに附載されている「胡宗憲本」『傳習錄』は非常に重要なものである。そのため、本論においては、これらの諸書についていくこととした。

二、「明嘉靖三十六年序刊」胡宗憲本 『陽明先生文錄』について

初めに、従来より知られていた、「明嘉靖三十六年序刊」とされる、胡宗憲本『陽明先生文錄』について述べておきたい。同書は現在、日本國內においては國立公文書館(舊内閣文庫)および蓬左文庫(「文録」、「外集」のみ)、中國では上海圖書館、

上海師範大學圖書館、北京大學圖書館（「文錄」のみ）に所藏されている。³⁾

「胡宗憲本」「文錄」は、前述のごとく、それ以前に刊刻された王守仁の主要な五種の詩文集のうち、嘉靖十五年（一五三六）に刊行された、いわゆる「姑蘇本」の重刻本である。ここでは、架藏本を除くならば國內唯一の完本である、國立公文書館所藏本によって、「胡宗憲本」「文錄」について述べていきたい。

胡宗賢本『陽明先生文錄』（國立公文書館所藏本）、文錄五卷、外集九卷、別錄十卷。十九・三×十三・四種、半丁九行、行十九字。四周雙邊、白口、單魚尾（上白魚尾）。版心の魚尾の下に「陽明文錄（外集、別錄）〇卷」、丁數の記載有り。

同書に關して、『内閣文庫漢籍分類目錄』においては、以下のように述べられている。

陽明先生文錄 五卷外集九卷別錄十卷 明王守仁撰 錢德洪・王畿編 明嘉靖三十六序刊⁴⁾

胡宗憲本『陽明先生文錄』および附録『傳習錄』について（永富）

すなわち、同書を「明嘉靖三十六（年）序刊」と判斷していることは明らかである。⁴⁾

次に、同書の内容を見ていきたい。

「重刊陽明先生文錄跋」（嘉靖丁巳「三十六年、一五五七」、胡宗憲）

「陽明先生文錄序」（嘉靖乙未「十四年、一五三五」、黃綰）

「陽明先生文錄序」（嘉靖丙申「十五年、一五三六」、鄒守益）

「陽明先生文錄總目」（冒頭に錢德洪「刻文錄跋說」「嘉靖乙未、十四年、一五三五」を置く）

陽明先生文錄（全五卷。卷一、三の卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻／門人錢德洪／王畿編次／唐堯臣校正」、卷五卷末に「後學生／鄺琥／徐天民／方木／錢君澤／鄭忠／錢彪／對校」とある）

陽明先生文錄 外集（全九卷。卷一、五、七の卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻／門人錢德洪／王畿編次／唐堯臣校正」、卷九卷末に「後學生／鄺琥／徐天民／方木／錢君澤／鄭忠／錢彪／對校」とある）

陽明先生別錄（全十卷。卷一、三、五、七、九の卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻／門人錢德洪／王畿編次／唐堯臣校正」、卷十卷末に「後學生／鄺琥／徐天民／方木／錢君澤／鄭忠／錢彪／對校」とある）

「跋重刻陽明先生文錄後」(嘉靖三十七年「二五五八」、唐堯臣)

「重刻陽明先生文錄後語」(嘉靖丁巳「三十六年、一五五七」、王畿)⁸⁾

本書の編者である胡宗憲は、字汝貞、號梅林、諡は襄懋。

徽州府績溪縣(現安徽省績溪縣)の人。嘉靖十七年(一五三八)の進士。嘉靖三十四年(一五五五)に右僉都御史として浙江を巡撫、以後、倭寇への對策に専念。嘉靖三十五年(一五五六)には南直隸、浙江、福建の總督となる。翌嘉靖三十六年(一五五七)には浙江巡撫を兼任。嘉靖三十八年(一五六〇)に、倭寇の頭目、王直を處刑したことで著名。官は太子太保に至る。

本書の刊行にいたるまでの経緯に關しては、本書卷頭に記されている「重刊陽明先生文錄跋」の冒頭において簡潔にまとめられているので、該當箇所を以下に引用したい。

陽明先生以致良知立教、天下士靡不翕然嚮風⁹⁾。自先生沒凡若干年、人愈益仰慕、凡先生生平製作、雖一字一句皆視如連珠拱壁、不忍棄。而緒山錢子復詮次成編、名曰陽明先生文錄、首刻於姑蘇。今閩越河東關中皆有刻本、亦足以徵良知之達諸

天下矣。

天真書院爲先生崇祀之所。四方士來遊於此¹⁰⁾、求觀先生之文者、每病其難得。錢子偕龍溪王子謀於予曰、古人有倚馬論道者。兵事雖倥偬、亦不可無此意。願以姑蘇本再加校正、梓藏於天真、以惠後學、何如。予曰、諾。遂捐俸金若干兩、命同知唐堯臣董其事、以九月某日刻成。……嘉靖丁巳仲冬吉旦、後學新安梅林胡宗憲頓首拜撰。

【訓讀】

陽明先生、致良知を以て教へを立て、天下の士、翕然として風に嚮はざるは靡(な)し。先生没してより凡そ若干年、人愈々益々仰慕し、凡そ先生の生平の製作は、一字一句と雖も皆な連珠拱壁の如くに視て、棄つるに忍びず。而して緒山錢子、復た次を詮して編と成し、名づけて陽明先生文錄と曰ひ、首(はじめ)めに姑蘇に刻す。今、閩越河東關中、皆な刻本有りて、亦た以て良知の諸(これ)を天下に達するを徵するに足る。

天真書院は先生の崇祀の所爲り。四方の士、此に來遊し、先生の文を觀るを求むる者、毎に其の得難きを病む。錢子、龍溪王子と偕に予に謀りて曰はく、古人、馬に倚りて道を論ずる者有り。兵事、倥偬と雖も、亦た此の意無かるべからず。

願はくは姑蘇本を以て再び校正を加へ、梓して天真に藏し、以て後學に恵まば、何如、と。予曰はく、諾、と。遂に俸金若干兩を捐(す)て、同知唐堯臣に命じて其の事を董(ただ)さしめ、九月某日を以て刻成る。・・・嘉靖丁巳仲冬の吉旦、後學新安の梅林胡宗憲、頓首、拜して撰す。

本敘は、嘉靖丁巳仲冬の吉旦、つまり嘉靖三十六年十一月一日、西曆一五五七年十一月二十一日に記されたものであるが、特に注目される點として、本書の編纂、刊行と天真書院との密接な關係について觸れられていることを擧げることができる。天真書院は、浙江省杭州城の南十里(約五キロ)の天真山に位置しており、王門の學者たちと密接な關係を有する場所であった。⁽¹²⁾嘉靖三十六年(一五五七)當時、胡宗憲は前述のごとく浙江巡撫であつたが、錢子(錢德洪)、龍溪王子(王畿)の二人より、廣く流布している「姑蘇本」『文錄』を新たに校正、刊行して版木を天真書院に收め、『文錄』をさらに普及するよう要請を受けた。そこで胡氏は、自己の俸給より出版費を據出したうえで、「同知」(次官)である唐堯臣に命じて監督させ、嘉靖三十六年九月に刊刻は完成したといふのである。

胡宗憲本『陽明先生文錄』および附録『傳習錄』について(永富)

ここで出版の實務にあたつたことが記されている唐堯臣は、字は士良、江西省南昌府(現江西省南昌市)の人。若年のころ、王守仁に學ぶ。嘉靖七年(一五二八)の擧人。官は浙江按察司指揮僉事に至り、戚繼光を助けて倭寇を防いだ。嘉靖癸丑(三十二年、一五五三)陸穩序刊の『墨子』十五卷に跋文を記している。⁽¹³⁾胡氏の敘に「同知」と記されているのは、浙江按察司指揮僉事のことであらう。

王學の發展と書院との密接な關係について筆者は以前、白鹿洞書院と「白鹿洞本」『傳習錄』との關係を例にして論じたことがあるが、本「胡宗憲本」と天真書院との關係も、王學と書院との關係を實證するものとして注目される。

なお、本「胡宗憲本」と天真書院との關係に關しては、本敘のほかにも傍證が存在する。それが鄒守益作「天真書院改建仰止祠記」である。

鄒守益は、嘉靖末年のものと思われる「天真書院改建仰止祠記」⁽¹⁴⁾において、以下のように記している。

「天真書院改建仰止祠記」

・・・歲丁巳春、總制胡公平海夷而歸、思敷文教、以戢武事、命同門杭貳守唐堯臣、重刻先師文錄傳習錄於書院、以嘉

惠諸生。・・・

【訓讀】

・・・歳に丁巳の春、總制胡公、海夷を平らげて歸り、文教を敷き、以て武事を戢（おさ）めんと思ひ、同門の杭の貳守、唐堯臣に命じて、先師の文錄、傳習録を書院に於て重刻し、以て諸生に嘉惠せしむ。・・・

ここにおいては、本書の刊刻が「丁巳」（嘉靖三十六年、一五五七）においてなされたこと、そして實務にあたったのが「貳守」（同知のこと）である唐堯臣であることなど、ほとんど胡氏の紋と同じ内容が述べられており、紋の内容を裏書きするものとなっている。

ところで、上記のごとく、本書は從來、「明嘉靖三十六（年）序刊」とされてきたが、同書には、嘉靖三十七年に唐堯臣によつて記された、「跋重刻陽明先生文錄後」が含まれている。

同跋は、王守仁の著作の序跋を収集した、上記『王陽明全集（新編本）』の「附録」においても何故か収録されておらず、僅かに拙著の附録三（四）「序跋補遺」に原文の翻刻が掲載されるのみであるため、以下にその全文および訓讀を擧げておきたい。

「跋重刻陽明先生文錄後」

先師陽明先生立教凡幾變、而卒歸於致良知之一言。人謂先生除却致良知更有何學可講、先生亦謂除却致良知更有何學可講、此語固非漫然應聲者。或者又疑良知良能孟氏對舉而互言之云爾、得無有未備歟。而不知孩提知愛其親、既長知敬其兄、則孟氏已揭其要示人、第人不加察耳。如是、雖謂先生得統於孟氏也者、亦宜。

歲丁亥冬十月、先生有兩粵之命、過吾南昌。與諸生講明斯學罔晝夜者、旬有一日。維時幕下文武士憂讒畏譏、促先生行、日以再四。乃先生微哂之。明日解維章水、未底（抵）劍江、而粵西捷書至矣。夫然後信先生武以不殺爲神、用而示之不用。良知默運、至於無形、故衆不能知也。

頃年倭夷薄海、督府胡公肅將錫命、提三尺劍、以頤指東南。其時若用閏推誠、因形措勝、不于其故、于其制。蓋有兵家未道、智謀之士不及借箸以爲畫者、人亦莫測所自。他日堯臣以職事奔承左右、第見案頭惟此集與鼓枹具存。推其端緒、則固有以然。則君臣大義、華夷大防、進止大機、日申諭而不置者、夫豈偶然哉。尙須識公重刻是錄之意、不獨爲文教而已。服師訓者共鑑茲哉。

嘉靖三十有七年戊午元旦、門人南昌唐堯臣頓首百拜謹書。

【訓讀】

一 先師、陽明先生の教へを立つるや凡ど幾たびか變はる、而れども卒に致良知の一言に歸す。人、先生、致良知を除却して更に何の學か講ずべき有る、と謂ひ、先生も亦た致良知を除却して更に何の學か講ずべき有る、と謂ひ、此の語は固より漫然として聲に應ずる者に非ざるなり。或る者又た疑ふ、良知良能は孟氏對舉して互ひに之れを言ふのみ、未だ備はらざる有ること無きを得んや、と。而れども知らず、孩提の其の親を愛するを知り、既に長ずれば其の兄を敬ふを知れば、則ち孟氏已に其の要を掲げ人に示すも、第(ただ)人、察するを加へざるのみなるを。是の如くなれば、先生、孟氏に統を得る者なりと謂ふと雖も、亦た宜(むべ)なり。

歳に丁亥の冬十月、先生、兩粵の命有り、吾が南昌を過ぐ。諸生と與に斯學を講明して晝夜罔(な)き者、旬有一日。維の時、幕下の文武の士、讒を憂ひ讒を畏れ、先生に行くを促すこと、日に以て再四なり。乃ち先生、微かに之れを哂ふ。明日章水に維を解き、未だ劍江に抵らずして、粵西の捷書至れり。夫れ然る後信ず、先生の武は殺さざるを以て神と爲し、用ひて之れを示して用ひざるを。良知黙して運び、無形に至る、故に衆知る能はざるなり。

頃年、倭夷海に薄(いた)り、督府胡公、將を肅(つつし)

み命を錫(たま)ひ、三尺の劍を提(さ)げ、以て東南を頤指す。其の時、間を用ふるが若きも誠を推し、形に因りて勝を措き、其の故に于てせず、其の制に于てす。蓋し兵家の未だ道(い)はず、智謀の士の箸を借きて以て畫と爲すに及ばざる者有り、人も亦た自る所を測る莫し。他日堯臣、職事を以て左右に奔承するに、第(ただ)案頭に惟だ此の集と鼓枹とのみ具(つぶさ)に存するを見る。其の端緒を推すに、則ち固に以て然る有り。則ち君臣の大義、華夷の大防、進止の大機、日に諭を申べて置かざる者は、夫れ豈に偶然ならんや。尙ほ須らく公の是の録を重刻するの意、獨(ただ)に文教の爲にあらざるを識るべきのみ。師の訓へに服する者、共に茲を鑑とせんや。

嘉靖三十有七年、戊午の元旦、門人、南昌の唐堯臣、頓首百拜して謹しみて書す。

本跋の内容のうち前半は、丁亥の冬十月、つまり嘉靖六年(二五二七)、陽明五十七歳の折、南昌でのエピソードが語られていますが、これは江西省の思恩・田州討伐の折のことである。『王文成公全書』卷三十四「年譜三」の當該の部分には、

まさしく「十月至南昌」（十月、南昌に至る）と記されており、この唐堯臣による回想の正確さを裏付けるものとなっている。

また、後半の、倭夷（倭寇）討伐の多忙な折にもかかわらず、胡宗憲の机の上に「此の集」が載せられていた、という記述も興味深い。ここでの「此の集」とは、胡宗憲によって整理された「胡宗憲本」「文録」の原稿ではなく、未整理の資料、または「胡宗憲本」のもととなった「姑蘇本」「陽明先生文録」だったものと思われる。「胡宗憲本」「文録」の文録・外集・別録の巻首に、「後學新安胡宗憲重刻／門人錢德洪／王畿編次／唐堯臣校正」と記されている人物のうち、嘉靖三十年代後半の時点においては、胡宗憲は前述のごとく、倭寇の對策で多忙を極めており、錢德洪・王畿も王門の重鎮として、とても『文録』編纂の實務にあたっていたとは思われない。「胡宗憲本」「文録」編纂の實務は、唐堯臣が、文録・外集・別録の巻末に、「後學生／鄴琥／徐天民／方木／錢君澤／鄭忠／錢彪／對校」と記されている、全く無名の學生六名とともに当たっていたものと推測されるのである。

また、末尾の紀年、「嘉靖三十有七年、戊午の元旦」（一五五八年一月二十日）からも判るように、『内閣文庫漢籍分類目録』

その他において、本書は「明嘉靖三十六（年）序刊」とされてきたが、本書が實際に完成したのが翌嘉靖三十七年であることは明らかなのである。

以上において述べてきたことからわかるように、本「胡宗憲本」に掲載された序跋類、およびそれに關連する記述は、王守仁に關する知られざるエピソードを記録しているのみではなく、「胡宗憲本」「文録」編纂の實態を知る上でも貴重なものである。

それらの證言の中でも特に重要なものとしては、鄒守益「天真書院改建仰止祠記」中における以下のような記述がある。

命同門杭貳守唐堯臣、重刻先師文録傳習錄於書院、以嘉惠諸生（同門の杭の貳守、唐堯臣に命じて、先師の文録、傳習錄を書院に於て重刻し、以て諸生に嘉惠せしむ。．．．）。

實は、今日まで知られてきた「胡宗憲本」およびその底本である「姑蘇本」には、いずれも『傳習錄』は收められておらず、ここで述べられている「傳習錄」がどのようなものであるかは、長らく筆者にとっては謎であった。そしてその謎は、「胡宗憲本」「傳習錄」によって解明することが可能とな

ったのである。第三章では、同書について述べてみることにしたい。

三、胡宗憲本『陽明先生文錄』附録『傳習錄』について

胡宗憲本『陽明先生文錄』附録『傳習錄』は、筆者が東京神田の古書肆より購入したものであり、未だに他の所蔵は知られていない。

初めに、『傳習錄』を含む、同書全體の概略を挙げておきたい。

陽明先生文錄、文錄五卷、外集九卷、別錄十卷、傳習錄三卷。一九・二×一三・五種、半丁九行、行十九字。四周雙邊、白口、單魚尾（上白魚尾。ただし、「續刻傳習錄敍」および「讀傳習錄有言」の部分のみ上墨魚尾）。版心の魚尾の下に「陽明文錄（外集、別錄）○卷」（「傳習錄」は「傳習錄上（中、下）卷」、丁數の記載有り。「金鑲玉」裝）。

全體の構成は以下のとおりである。

胡宗憲本『陽明先生文錄』および附録『傳習錄』について（永富）

「重刊陽明先生文錄敍」（嘉靖丁巳「三十六年、一五五七」、胡宗憲）
「陽明先生文錄序」（嘉靖乙未「十四年、一五三五」、黃綰）

「陽明先生文錄序」（嘉靖丙申「十五年、一五三六」、鄒守益）

「陽明先生文錄總目」（冒頭に錢德洪「刻文錄敍說」）
「嘉靖乙未、十四年、一五三五」を置く）

陽明先生文錄（全五卷。卷一、三の卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻／門人錢德洪／王畿編次／唐堯臣校正」、卷五卷末に「後學生／鄺琥／徐天民／方木／錢君澤／鄭忠／錢彪／對校」とある）

陽明先生文錄 外集（全九卷。卷一、五、七の卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻／門人錢德洪／王畿編次／唐堯臣校正」、卷九卷末に「後學生／鄺琥／徐天民／方木／錢君澤／鄭忠／錢彪／對校」とある）

陽明先生別錄（全十卷。卷一、三、五、七、九の卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻／門人錢德洪／王畿編次／唐堯臣校正」、卷十卷末に「後學生／鄺琥／徐天民／方木／錢君澤／鄭忠／錢彪／對校」とある）

「跋重刻陽明先生文錄後」（嘉靖三十七年、唐堯臣）

「重刻陽明先生文錄後語」（嘉靖丁巳「三十六年、一五五七」、王畿）

「傳習錄序」（徐愛）

「續刻傳習錄敍」（嘉靖甲寅「三十三年、一五五四」六月、錢德洪）

「讀傳習錄有言」(嘉靖三十七年「一五五八」、唐堯臣)

傳習錄上卷一(卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻」/門人錢德

洪/王畿編次/唐堯臣/桂軌校正」とある)

傳習錄上卷二

傳習錄上卷三

傳習錄中卷一(卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻」/門人錢德

洪/王畿編次/唐堯臣/桂軌校正」とある)

傳習錄中卷二

傳習錄中卷三

傳習錄中卷四

傳習錄中卷五

傳習錄下卷之一 續錄(卷首二行目より、「後學新安胡宗憲重刻

/門人錢德洪/王畿編次/唐堯臣/桂軌校正」とある)

傳習錄下卷之二

傳習錄下卷之三 續錄(卷末に「後學生/鄒琥/徐天民/方木/

錢君澤/鄭忠/錢彪/對校」とある)

以上の各卷の卷首・卷末に掲載されている人物のうち、『傳習錄』の「校正」として、先述の唐堯臣のほかに、桂軌の名が記されている。桂軌は嘉靖三十五年(一五五六)に富陽縣(現

浙江省杭州市富陽區)の知縣として、現存する縣城の城壁を築いたことが知られているが、前掲の唐堯臣「跋重刻陽明先生文錄後」において語られていた、「丁亥の冬十月、先生、兩粵の命有り、吾が南昌を過ぐ。諸生と與に斯學を講明して晝夜罔(な)き者、旬有一日」とある、嘉靖六年(一五二七)、陽明五十七歳の折の南昌訪問の際、面會を願った學生の一人であったことが、以下の資料より確認できる。

『王文成公全書』卷三十四「年譜三」(嘉靖六年)十月至南昌」の項

先生發舟廣信。沿途諸生徐樾張士賢桂軌等請見。

【訓讀】

先生、舟にて廣信を發す。沿途の諸生、徐樾、張士賢、桂軌等、見(まみ)ゆるを請ふ。

従つて、桂軌は唐堯臣と同時期に王守仁に入門し、「讀傳習錄有言」が記された嘉靖三十七年前後においては、唐堯臣と同じく、浙江省において官途についていたことが確認されるわけである。そしてそのような縁によって、本『傳習錄』の校正をともに行うよう、唐堯臣から依頼されたものとみて

誤りはあるまい。

次に、本『傳習錄』の編纂に關する唯一の一次史料である唐堯臣「讀傳習錄有言」の全文を見ていきたい。

「讀傳習錄有言」

陽明先生之學、得徐曰仁而后（後）同志之習始專、得錢洪甫王汝中而后（後）先生之傳愈益不置。格物致知之論、百世以俟聖人而不惑者也。補亡於誤本、膠固於成心、功利於科目之資、門牆之內、且有疑而未信者、況其他乎。曰仁首編是錄、開厥來人。於是朋至斯孚、而良知之說達之天下無間也。不然、管斑改睫、瓦罐盈聰、入聞而樂、出見而悅者、世豈無人哉。故曰、得徐曰仁而后（後）同志之習始專。先生沒距今三十年、有志之士聞風而興起焉者相踵也。然豈無因岐泣路、舍轍尋途、索肖於言行氣象之似者乎。而良知宗旨、幾謝前人矣。洪甫汝中力贊而允、終之歸守天真、瞻依俎豆。於是後進之士日信日眞而眞明不眩。不然、河上談玄、漆園說夢、起斯作用、陸鄭名家、不必求之異代也。故曰、得錢洪甫王汝中而后（後）先生之傳愈益不置。雖然、先生之教錄可得而載也、其所以爲教錄不可得而載也。信以不言、成之默契。傳必求其可習、習不失其所傳、存乎人焉耳。噫、微斯人、吾誰與歸。

胡宗憲本「陽明先生文錄」および附録「傳習錄」について（永富）

嘉靖三十有七年戊午人日、門人南昌唐堯臣頓首百拜、謹書于天真書院之雲泉樓。

【訓讀】

陽明先生の學、徐曰仁を得て後、同志の習ふこと始めて專らにして、錢洪甫、王汝中を得て後、先生の傳、愈々益々不置なり。格物致知之論、百世以て聖人を俟（ま）ちて惑はざる者なり。誤本に補亡し、成心に膠固し、科目の資、門牆の内に功利にして、且（しばら）く疑ひて未だ信ぜざる者有り、況や其の他をや。曰仁、首（はじめ）めに是の錄を編し、厥（そ）れを來る人に開く。是に於て朋至りて斯（こゝ）に孚（まこと）あり、而して良知の説、之れを天下に達して間無きなり。然らずんば、管斑、睫を改め、瓦罐、聰に盈（み）ち、入りて聞きて樂しみ、出でて見て悦ぶ者、世に豈に人無からんや。故に曰はく、徐曰仁を得て後、同志の習ふこと始めて専らなり、と。先生の沒するや今を距つこと三十年、有志の士、風を聞きて焉に興起する者、相ひ踵（つ）ぐなり。然れども豈に岐に因りて路に泣き、轍を舍（す）てて途を尋ね、肖（に）たるを言行氣象の似たるに索（もと）むる者無からんや。而して良知の宗旨は、幾（ほとん）ど前人に謝せんとす。洪甫、汝中力（つと）めて贊して允（まこと）にして、之れを終ふる

や歸りて天眞を守り、俎豆に瞻依す。是に於て後進の士、日に信じ日に眞にして貞明にして眩(くら)まず。然らずんば、河上、玄を談じ、漆園、夢を説き、起斯の作用、陸鄭の名家、必ずしも之れを代を異にするに求めざるなり。故に曰はく、錢洪甫、王汝中を得て後、先生の傳、愈々益々不置なり、と。然りと雖も、先生の教録は得て載すべきなり、其の教録を爲す所以は得て載すべからざるなり。言はざるを以て信ぜられ、之れを默契に成す。傳は必ず其の習ふべきを求め、習ひは其の傳ふる所を失はざるは、人に存するのみ。噫(ああ)斯の人微(な)かりせば、吾れ誰と與に歸らん。

嘉靖三十有七年戊午人日、門人南昌の唐堯臣、頓首百拜し、謹しみて天眞書院の雲泉樓に書す。

本序文においては、王守仁の學が、王守仁―徐愛(日仁)―錢德洪・王畿と繼承されてきたことを述べる。この見方は、浙江省の王守仁門下としては極めてオーソドックスなものであり、唐堯臣がやがて黄宗羲の『明儒學案』において「浙中王門學案」に區分されるであろうグループに屬していたことを端的に示している。

また、本序の執筆も天眞書院においてなされていることは

注目される。前述のごとく、「胡宗賢本」は、その版木が天眞書院におかれることになるという、同書院と極めて密接な關係を有する版本であったが、その編纂の過程においても、編纂のための、いわば編集局が同書院に置かれていたであろうことが窺われるためである。

一方、文末の紀年である嘉靖三十有七年戊午人日とは、嘉靖三十七年の正月七日、西曆一五五八年一月二十六日のことである。

従つて、第二章において、「胡宗憲本」「文錄」は嘉靖三十七年頃刊行されたものであることを述べたが、この『傳習錄』もそれとほぼ時を同じくして刊行されたものということになる。また、寸法や版式から見ても、「胡宗憲本」「文錄」と「胡宗憲本」「傳習錄」とは酷似しており、両者がセットとして刊行された可能性が高いことを示している、

それにもかかわらず、前述のごとく、現在世界各地に所藏されている「胡宗憲本」「文錄」に「傳習錄」が附載されていないのは何故であろうか。それを解くカギは、先ほどから何度も引用している、鄒守益「天眞書院改建仰止祠記」中における以下の記述にある。

命同門杭貳守唐堯臣、重刻先師文錄傳習錄於書院、以嘉惠諸生（同門の杭の貳守、唐堯臣に命じて、先師の文錄、傳習錄を書院に於て重刻し、以て諸生に嘉惠せしむ。・・・）

そこにおいては、文錄と傳習錄とが必ずしも一體不可分のものではなく、むしろ別々の、分離したもののようによに述べられている。したがって、せっかくセットとして刊刻された、文錄と傳習錄とが別々に切り離された形で流傳していったのではないかと推測されるのである。「胡宗憲本」「傳習錄」が稀覯本であることは、文錄と切り離された形ではほとんど理解することができない。したがって、「胡宗憲本」のうち、「傳習錄」の部分は、特に注目されることも無かったものと想像されるのである。

それでは次に、「胡宗憲本」「傳習錄」の詳細な内容を見ていきたい。その際、讀者の便のため、下部に「全書本」「傳習錄」における條数を示しておいた。⁽¹⁷⁾

○傳習錄上卷一

内容は「全書本」卷一冒頭から「愛因舊說汨沒」條までの部分に一致する。ただし、その後「日仁所紀凡三卷。侃侃得

胡宗憲本「陽明先生文錄」および附録「傳習錄」について（永富）

此數條并兩小序。其餘俟求其家、附錄之。正德戊寅春、薛侃識⁽¹⁸⁾（日仁の紀す所は凡そ三卷。侃侃かに此の數條并「なら」びに兩小序を得るのみ。其餘は其の家に求むるを俟「ま」ちて、之れに附録す。正德戊寅の春、薛侃識す）の注記がある（「正德戊寅」は、正德十三年、一五一八である）。

「右門人徐愛錄」の注記あり。 「右日仁所錄」の注記あり。

○傳習錄上卷二

「先生曰、持志如心痛・・・管閑事」

「陳本」は本條を衍文とする。⁽¹⁹⁾

「澄問、主一之功如讀書」～「處朋友」 第十五條～第十八條

「問、後世著述之多」～「問上達工夫」

第十五條～第二十四條

「千古聖人只有這些子」

「傳習錄拾遺」第一條

「問、惟精惟一、是如何用功」～「先生曰、今爲吾所謂格物之學者」

第二十五條～第八十四條

「問格物」

第八十六條

「問、知止者」

第八十五條

「問、格物於動處用功否」～「問、延平云」

第八十七條～第九十四條

「右門人陸澄錄」の注記あり。

○傳習錄上卷三

「侃問、專涵養而不務講求」→「蔡希淵問、文公大學新本」

第九十六條→第二百二十九條^②

「孟源有自是好名之病」

第十九條

「右門人薛侃錄」の注記あり。

○傳習錄中卷一

「錢德序」(擬題)

「答人論學書」〔全書本〕では「答顧東橋書」

○傳習錄中卷二

「答周道通書」〔全書本〕では「啓周道通書」

「答陸原靜書」

「又」〔全書本〕末尾の「答原靜書出、…非知解可人也」の注釋は本書にはない

「右門人南大吉錄」の注記あり。

○傳習錄中卷三

「答歐陽崇一」

「答羅整庵少宰書」

○傳習錄中卷四

「答聶文蔚」

「二」

「全書本」には「右南大吉錄」の注記あり。

○傳習錄中卷五

「示弟立志說」

「訓蒙大意示教讀劉伯頌等」

「教約」

「右門人南大吉錄」の注記あり。

○傳習錄下卷之一 續錄

「正德乙亥、九川初見先生於龍江」→「黃以方問、先生格致之說」
第二百→二二二條

「已下門人黃直錄」の注記がある。

「已下門人黃直錄」の注記あり。

「先生曰、聖賢非無功業節氣」→「黃勉叔問、心無惡念時」

第二二三→二三七條

「已下門人黃修易錄」の注記あり。

「以下門人黃修易錄」の注記あり。

「問、近來用功亦頗覺妄念」→「黃勉之問、無適也」

第二三八→二四八條

「已下門人黃省曾錄」の注記あり。

「已下門人黃省曾錄」の注記あり。

「問、思無邪一言」→「先生語陸元靜曰」

第二四九～二五八條

「又曰、此道至簡至易的」

第三四〇條

「問、孔子曰、回也非助我者」

第三四一條

「右門人陳九川錄」の注記有り。

○傳習錄下卷之二

「何廷仁黃正之」→「先生初越時」第二六〇條（錢德洪序⁽²⁾）

「全書本」には「此後黃以方錄」の注記あり。

○傳習錄下卷之三 續錄

「嘉靖戊子冬」

錢德洪跋⁽²⁾

「黃以方問、博學於文」→「先生曰、人生大病」

第三一六～三三九條

「先生曰、孔子無不知」

第二五九條

「鄒謙之嘗語德洪曰」

第三四二條

「知者良知也。天然自有即至善也」

佚文

以上、各所に注記したように、「胡宗賢本」「傳習錄」は、

「全書本」に比して明らかに『傳習錄』の古い形を存している部分が多くみられる。そして、そのうち注目すべき点としては、「傳習錄下卷之一」および「傳習錄下卷之三」の巻首に、「續錄」と記されていることを挙げることができる。現

胡宗憲本「陽明先生文錄」および附録『傳習錄』について（永富）

在の傳習錄下卷に相當する部分が『傳習續錄』であるが、實は『傳習續錄』は、「胡宗賢本」「傳習錄」の序文が記された、嘉靖三十七年（一五五八）のわずか二年前である嘉靖三十五年（一五五六）に至るまで單行本の形で刊行されており、現在の『傳習錄』諸本においてみられるように、上卷・中卷に包攝された形で刊行されたのは、本「胡宗賢本」「傳習錄」が初めてなのである。⁽²⁾

また、「胡宗賢本」「傳習錄」において注目されるのは、その末尾において、他の『傳習錄』においては見ることでできない文が一條存在することである。⁽²⁾

以下にその全文および訓讀を挙げておきたい。

知者良知也。天然自有即至善也。物者良知所知之事也。格者格其不正以歸於正也。格之斯實致之矣。

【訓讀】

知とは良知なり。天然に自ら有るは即ち至善なり。物とは良知の知る所の事なり。格とは其の不正を格（ただ）して以て正に歸するなり。之れを格すは斯れ實に之れを致すなり。

一讀明らかなように、本條は、王守仁自身による、自己の

哲學語彙、「良知」、「至善」、「物」「格」に關する簡明な解説となつてゐる。本條はその内容が興味深いものであるのみならず、錢德洪、王畿といった王守仁の直弟子、そして胡宗憲のような大政治・軍事家が名を連ねる「胡宗賢本」に附載された『傳習錄』に掲載されていることで、「全書本」『傳習錄』所載の言行録と同等の信頼度を有しているということができるのである。

本條は、東景南、查明昊輯編『王陽明全集補編』（上海古籍出版社、二〇一六）第三三〇頁に、邵永春編『皇明三儒言行要錄』（隆慶二年「一五六八」刊）⁽²⁵⁾所收の『續傳習錄』を底本とし、王守仁の佚文として翻刻がなされている。しかしながら『皇明三儒言行要錄』が隆慶二年の刊刻であるのに對し、「胡宗賢本」『傳習錄』は嘉靖三十七年（一五五八）の序刊であるため、「胡宗賢本」『傳習錄』の刊刻は、『皇明三儒言行要錄』より十年早いことになる。従つて、『皇明三儒言行要錄』は「胡宗賢本」『傳習錄』の影響を受けた可能性があるということになるのである。⁽²⁶⁾

以上においてみてきたように、「胡宗賢本」『陽明先生文錄』および同『傳習錄』は、王守仁の著作が『王文成公全書』において一應の集大成がなされる直前の形を存するものとして

貴重な存在である。今後、これらの諸本がより多く利用されることを祈つて、本論文の結びとしたい。

- (1) 王守仁の詩文集の形成に關しては、永富青地『王守仁著作の文獻學的研究』（汲古書院、二〇〇七）を参照のこと。
- (2) これらの諸本に關しては、拙著第二章「王守仁著作の編纂、出版」『王文成公全書』成立以前の王守仁の文集』を参照されたい。
- (3) 胡宗憲編『陽明先生文錄』の刊行年代に關しては後述。
- (4) 前記拙著第六六八頁。なお、本序文に關しては後述する。
- (5) 拙著附錄二（一）「王守仁著作出版年表」第五四八頁を参照。
- (6) 『内閣文庫漢籍分類目錄』第三四九頁、内閣文庫、一九五六。
- (7) この點は蓬左文庫も同様であり、『名古屋市蓬左文庫漢籍分類目錄』（名古屋市蓬左文庫、一九八〇）第一一八頁において同書について、「嘉靖三十六年新安胡宗憲重刻本」としている。
- (8) 「重刻陽明先生文錄後語」は、吳光等編校『王陽明全集（新編本）』（浙江古籍出版社、二〇一〇）卷五十二、第二〇八五頁に翻刻が掲載されているが、「胡宗憲本」『文錄』からではなく、『王文成公全書』巻首の「舊序」所收のものを引用しているため、末尾の「嘉靖丁巳冬十一月、門人王畿百拜書」の十五文字が省略されており、本跋文の紀年が不明となつて

いる。「王陽明全集（新編本）」所收の序跋文にはこのような事例が多くみられるため、使用には注意が必要である。

(9) 『王陽明全集（新編本）』巻五十二、第二二〇八頁では「嚮風」を「向風」に作るが、誤りである。

(10) 『王陽明全集（新編本）』巻五十二、第二二〇八頁では「製作」を「制作」に作るが、誤りである。

(11) 『王陽明全集（新編本）』巻五十二、第二二〇八頁では「來遊於此」を「來游於此」に作るが、誤りである。

(12) 天真書院と王守仁門下との關係については、鶴成久章「天真精舎と陽明門下」（吉田公平教授退休記念論集刊行會編）『哲學資源としての中國思想—吉田公平教授退休記念論集』、研文出版、二〇一三）を参照のこと。

(13) 沈德壽『抱經樓藏書記』巻四十一に據る。

(14) 拙稿「關於白鹿洞書院刻本『傳習錄』」（第一屆中國古典文獻學國際學術研討會論文集）、聖環圖書、二〇一〇）、白鹿洞本『傳習錄』について」（『陽明學』第二十五號、二〇一五）。

(15) 初見は『東廓鄒先生遺稿』巻四（臺灣國家圖書館藏本、嘉靖末年または隆慶年間刊本）。なお、同書に關しては拙稿「『東廓鄒先生遺稿』の諸本について」（『東洋の思想と宗教』第三十一號、二〇一四）を参照のこと。

(16) 『光緒富陽縣志』巻九「地理上・城池」参照。

(17) 「全書本」の條数は、陳榮捷『王陽明傳習錄詳註集評』（修訂版、臺灣學生書局、一九九二。以下、「陳本」と略稱）に

胡宗憲本『陽明先生文錄』および附錄『傳習錄』について（永富）

據っている。

(18) 本注記は、陳氏が第五十五頁の注において指摘しているように、本来「南本」（「南大吉本」）に記されていた注記であり、「胡本」が「全書本」よりも古形を存している例の一つである。

(19) 陳氏は本條を衍文とし、本條の後に「先生曰、初學工夫如此用亦好」以下の文が續く第九十五條が正しいとするが、實際には第九十五條は、本條と王守仁の他の發言をまとめたものであり、「胡本」のほうが古い形を繼承しているものと思われる。この推論は、後述のごとく、「胡本」には「全書本」第九十五條が記されていないことから補強される。

(20) 「全書本」第九十五條は「胡本」には無い。この點に關しては、注第十九を参照のこと。

(21) 陳氏は「先生歸越時」條を、錢德洪の序とする。

(22) 陳氏は「嘉靖戊子冬」條を、錢德洪跋とする。

(23) 『傳習續錄』の刊行については、注十四所收の拙論および拙著第一章第五節「白鹿洞本『傳習錄』について」を参照のこと。

(24) このように末尾に佚文を存するのは、「胡宗賢本」のほかに、施邦曜編『陽明先生集要』所收の『傳習錄』（施本）などにおいても見られる現象である。「傳習錄」が、それ以前のものに資料を追加する形で今日のような形になったためである。なお、「施本」所收の佚文に關しては、拙著附錄一（二）「施本『陽明先生集要』と兪本『王陽明先生全集』における『傳

習録』の佚文」を参照のこと。

- (25) 『王陽明全集補編』においては所藏機關を明示していないが、『中國古籍總目 子部二』（中華書局・上海古籍出版社、二〇一〇）第三十頁に據れば、天津圖書館藏本または臺灣國家圖書館藏本を利用したものと思われる。

- (26) なお、『王陽明全集補編』第三三〇～三三二頁の説明においては、『續傳習錄』と『傳習續錄』を同一視しているようだが、この点についてはなお考察の必要があるように思われる。『傳習續錄』に關しては、注十四および注二十三所收の拙論および拙著を参照のこと。

〈キーワード〉 胡宗憲、陽明先生文錄、傳習錄、天真書院

※本論文は、平成二十九年科学費補助金（基盤研究（C）課題番号17K02209）による成果である。